様式第３号(第１２条関係)

会　　議　　録

会　議　の　名　称	令和６年度 第２回吉川市児童福祉審議会
開　催　日　時	令和６年８月２２日(木) 午後６時００分から午後７時４５分まで
開　催　場　所	吉川市役所３０１・３０２会議室
出席委員(者)氏名	田口賢太郎委員、木村ミツ委員、会田亮平委員、荒井一美委員 清水孝二委員、熊木崇人委員、吉岡弘美委員、須田重昭委員
欠席委員(者)氏名	
担当課職員職氏名	こども福祉部長　伴茂樹 こども福祉部副部長兼地域福祉課長　桜井健一 こども福祉部子育て支援課長　飯野耕太郎 こども福祉部保育幼稚園課長　日暮康博 こども福祉部障がい福祉課長　程田浩司 こども福祉部保育幼稚園課課長補佐　柴田守彦 こども福祉部保育幼稚園課保育・施設運営係長　岡庭直樹 健康長寿部健康増進課母子保健係長　稲見絹子 こども福祉部子育て支援課子育て支援係長　栗原嘉顕 こども福祉部子育て支援課子育て支援係主事　坂本敦哉 こども福祉部子育て支援課子育て支援係主事　谷口恵
会議次第と会議の公開又は非公開の別	１　開会 ２　あいさつ ３　議事 (1) 第２期吉川市子ども・子育て支援事業計画に係る進捗状況について (2) 吉川市子どもの貧困対策推進計画に係る各取り組みの進捗について (3) こども計画について ４　その他 ５　閉会 ※ すべて公開
非公開の理由(会議を非公開にした場合)	なし
傍　聴　者　の　数	なし
会議資料の名称	資料１　第２期吉川市子ども・子育て支援事業計画進捗状況（重点13項目） 資料２　第2期吉川市子ども・子育て支援事業計画進捗状況（基本理念に基づく項目） 資料３　子どもの貧困対策推進計画（指標の実績） 資料４　子どもの貧困対策推進計画（取り組みの進捗） 資料５　こども計画イメージ 資料６　こども計画構成案
会議録の作成方法	□録音機器を使用した全文記録 ■録音機器を使用した要点記録 □要点記録
会議録確認指定者	木村委員、吉岡委員
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
事務局	資料の確認 **１．開会** **２．あいさつ** **３．議事** **(1) 第２期吉川市子ども・子育て支援事業計画に係る進捗状況について** **【関係資料】** **資料１・資料２** （事務局から説明） （質疑応答）
熊木委員	資料1の4頁「認定こども園及び幼稚園［1号認定］」について、「吉川さくらの森」の利用実績値が4、7、18、18と増加している一方で、幼稚園の入園者数が減少傾向にあるとの話があった。幼稚園全体の需要が減っているのであれば、保育所型認定こども園の需要も増えないのではないかと思うが、保育所型認定こども園へ1号認定の子どもの入園が増えていることに理由はあるか。
事務局	「吉川さくらの森」では、令和元年に認可定員15人でスタートし、当時は運営を軌道に乗せるために多少入所を絞っていた。また、認定こども園のメリットとして、保育認定が必要ない1号認定の方と保育認定が必要な2・3号の方が一緒の園に通えるため、保護者の働き方に応じた移動が可能であることから、「吉川さくらの森」の1号認定は比較的人気があると過去の実績から分析をしている。
熊木委員	保育所型認定こども園では、1 号認定から 2 号認定への移動は園内では

	できないという認識であったが、それが可能になったということか。
事務局	基本的に2・3号認定では、入所の利用調整に行政が関与するため、お見込みの通りであるが、国の通知によると、認定こども園のメリットを十分に生かせるよう1号認定から2号認定への移動については優遇することとされているので、比較的移動しやすいようになっている。
吉岡委員	同4頁の令和6年の1号認定の確保方策の数字が前年度までと大きく変更されているが、これは制度によるものか。
事務局	市内5つの私学助成型の幼稚園のうちの1つが、令和6年4月より認定こども園化したことによるものである。
清水委員	15頁のファミリー・サポート・センターについて、駅南地区は若い方が多いため、協力会員が不足するということは理解できるが、具体的にどのような方策で人集めをしているのか。
事務局	例えば、子どもに関するイベントを行う際、最後に説明の場を設け周知を行うことや、保健センターでの健診等の事業で様々な子育て支援サービスの案内をする、また過去には、駅南地区の店舗にチラシを置かせていただいたこともあり、なるべく多くの方の目につくような形で行政からも周知を図っている。この部分に関しては、様々な工夫を行いながら引き続き進めていきたい。
熊木委員	そもそも、協力会員が不足している状況で、確保方策の数字が変わらないというのは、どのような計算をしているのか。また、利用実績が減少しているのは、協力会員の不足等が要因で減少しているのか、そもそも需要があまりないからなのか、原因は分析できているか。
事務局	確保方策に関しては、計画策定時に設定した数値であるが、利用実績

	と乖離が生じてきており、この原因としてコロナ禍の影響があげられる。ファミリー・サポート・センターの利用のうち、最も多いのは塾や学童保育の送迎であるが、コロナ禍においてこれらの活動は縮小されていたためと考える。
吉岡委員	10 頁及び 11 頁について、妊婦健康診査における実績値が令和 5 年度で 490 人に対し、乳児家庭全戸訪問事業においては 416 人とあるが、毎年度妊婦健康診査より減少しているのは、子どもを授かれなかった等の理由が考慮されてのことか。
事務局	妊娠の届出数とその年の出産数にはズレがあり、妊娠の届出数自体は減ってきている。また全戸訪問となると、生まれた子どもが大体 2 か月から 4 か月の間に家庭訪問しているが、中には 3 人目の出産のため市役所を訪れた際に訪問事業の代わりに面接したいという家庭や、長期の入院や里帰りにより 4 か月までに訪問できない場合もあるため、ズレが生じている。
吉岡委員	資料 2 の 1 枚目、6 番の地域寺子屋事業について、現在事業に取り組んでいる地域はコロナ禍前から通年で実施しているところが多いと思うが、その他の地域に声かけをして増やそうとする動きはあるのか。
事務局	本事業は、あくまでも地域の方が自主的に活動をされているところに、市が補助金を支出させていただいている事業である。今年度は 4 か所の地域で夏休み中に実施されていると伺っている。本事業の担当課が不在のため詳細な説明はできかねるが、様々な地域の方と話し合いを進めながらより広めていければと考えている。
吉岡委員	今回盛況だったということで、申し込みが多かったと聞いている。やはり子どもが体験できる場というのが、現在かなり減ってきているので、このような場が増えれば良いと思う。

	(2) 吉川市子どもの貧困対策推進計画に係る各取り組みの進捗について **【関係資料】** **資料３・資料４** （事務局から説明） （質疑応答）
吉岡委員	資料3の15番「気づき、つなげる力を養う職員、教員への研修の実施回数」ということで、実績値1回で教頭会とあるが、これは教頭先生のみを対象とした研修だったということか。
事務局	児童虐待対応及びヤングケアラー支援についての研修を行った。教育委員会と調整を行い、各小中学校にも協力をいただきながら、教頭会で集まる場を契機と捉え、教頭会の終了後に研修を実施した。本研修では、児童虐待対応及びヤングケアラー支援について考えるにあたり、子育て支援課及び学校教育課がしっかりと連携をした上で、各学校とも連携し、支援につなげていきたいという思いで実施している。本研修を受講いただいた各学校の先生方には、校内でもそれぞれ研修等での展開が図られると考えている。
会田委員	資料3の7番「子育て支援センターの全体の利用者数」について、令和4年度に関してはコロナの関係もあるかと思うが、令和5年度の計画目標値と実績値にも少し乖離がある原因と、おあしす、美南、中央の3拠点それぞれの特徴を教えていただきたい。
事務局	利用人数について目標値に届いていない現状ではあるが、コロナの減少に伴い利用人数は増加してきているところである。コロナ禍において利用可能時間をお昼に一度区切り、1時間休みにしたこともあったた

	め、午前のみで帰宅する方もおり、利用者数がまだ伸び切らなかったことが考えられる。また、各施設について、例えば、吉川団地内の施設では、外のスペースを用いて、団地の方とも触れ合いを持ちながら活動ができ、おあしす内の施設では、外のスペースで食事が可能であったり、開所時間も少し長いという特徴がある。美南小学校の複合施設については、地域の公民館もあり、多世代交流のきっかけにもなるなど、それぞれの立地を生かした様々な事業やイベント等の活動に取り組んでいる。 **(3) こども計画について** **【関係資料】** **資料５・資料６** （事務局から説明） （質疑応答）
吉岡委員	資料6の「総人口及び年齢3区分別人口」のグラフについて、「15歳未満」と「65歳以上」の数値が反対ではないか。
事務局	今一度確認をして訂正する。
木村委員	南のエリアに子ども食堂がないように、市内には子ども食堂が足りていない現状がある。埼玉県のこども計画には子ども食堂を充実させる取組があるので、吉川市においても南方に展開でき、また現在行っている子ども食堂をもう少し広げていけるような取組があればと思う。
事務局	吉川市の場合は、現行の子どもの貧困対策推進計画の取組の1つとして、子どもから高齢者まで全てを対象とした地域食堂との連携がある。今後の計画策定において、吉川市と吉川市社協との連携により立ち上げた「子ども未来応援基金」を活用してどう推進できるか、または現

	行の制度以外でどのように様々な地域と連携をして進められるのか考えていきたい。
熊木委員	埼玉県のこども計画と国のこども大綱を勘案して作られるということであるが、完成はいつになるのか。また、吉川市のこども計画として、ここを独自に取り入れて策定するというものがあれば教えていただきたい。また、子どもの意見聴取を児童館でされたという話があったが、今後も様々なところで行う予定があるのか伺いたい。
事務局	今回、こども計画の策定をするという動きに関しては、第1回目の児童福祉審議会で委員の皆様から意見いただいたように、当初は子ども・子育て支援事業計画の策定として考えていたことから、令和7年度から令和11年度までの5ヵ年の計画とし、完成の時期は今年度末となる。子どもの意見に関しては、今後も様々な年代に対して状況を捉えながら意見を聴取し、子どもと普段関わる大人、いわゆる支援者側の意見も聴取していきたいと考えているが、手法や時期に関しては現時点では未定である。市としての計画策定にあたるスタンスについては、資料6の3頁目の児童数の推移を見ると、特に0歳から小学生までの数がこの5年余りの間に2割以上減少しており、大変懸念をしているところである。大きな少子化の波を自治体で食い止めるのは不可能であり、基礎自治体の市町村としては、この地域に住んでいる方、また新たに来ていただける方に有効な施策をこの計画の中に盛り込みながら、これからのまちの姿というものをイメージしていきたいと考えている。
田口会長	吉川市のこども計画は、子ども・子育て支援事業計画と子どもの貧困対策推進計画が合わさった形になるということで、資料4にある子どもの貧困対策推進計画に掲載される施策が、こども計画でも掲載されるということか。
事務局	現時点の大枠の考え方では、現行の子どもの貧困対策推進計画に掲げ

	られる取組をこども計画の中に溶け込ませていくイメージである。今回、資料6の最終ページ、参考3に示す「こども施策の展開」は、埼玉県が骨子案として掲げているものであり、国のこども大綱を参考に作られている。「ライフステージを通した支援」と「ライフステージ別の支援」の2本の大枠がこども大綱にも掲げられ、現行の子どもの貧困対策推進計画の取組を各枠組みの見合うところに入れていくような作業を今後行い、最終的に計画の案として提示することを考えている。
田口会長	新しくこども計画を作る際に、資料のように継続される事業や、こども計画の取組として新規で行われる事業もある中で、もしやめる事業があるのだとすれば、それは掲載されないということになるのか。どのような背景でやめたか記載されると良いとも思うが、市としてのご意向を伺いたい。
事務局	現時点で、子どもの貧困対策推進計画の取組をやめるという考えはないが、子どもの貧困対策推進計画と子ども・子育て支援事業計画の各取組には、重複した内容がある。それらは統合、もしくはブラッシュアップしてさらなる推進を図るという視点も考えている。新たな計画を作っていく中で、例えば、資料6の参考3にある文言に関して、ライフステージを通した支援では、吉川市の場合このような骨格の案がいかがかなどの意見をいただきたい。
荒井委員	現在は、子どもが貧困である状況に対しての支援を考えているものと思うが、子どもの貧困はどうして起こるのかという根本に視点を当てないと解決にはならないのではないか。そこに視点を当てると、もちろん親に関わってくるかと思うが、その点がライフステージ別の支援に多く関わってくると考える。何か新しい考えを計画に取り入れられるのであれば、根本を捉えた視点がどこかに入ると良いのではないか。
事務局	現行の子どもの貧困対策推進計画は、何が課題なのかという根本のと

	ころを当時の検討会議で議論したところ、様々な問題が複雑に交錯しており、行政のみならず、市民の方、団体の皆様、そして地域で活動される様々な方々とも連携した施策を取り入れた計画であった。今回、こども計画の策定にあたり、昨年度実施した子ども・子育て支援事業計画の量の見込みのための調査と、一昨年度実施した、子どもの貧困に関する調査を今一度振り返りながら案の作成を進めていきたい。
須田委員	子どもの虐待においてよく問題とされるのは、家庭の孤立状態である。貧困も同じではないか。ひとまとめに地域というのではなく、孤立化をどう防ぐのか、どう対応するのかという観点が必要であると思う。
清水委員	吉川市こども計画は、子ども・子育て支援事業計画、子どもの貧困対策推進計画を包括するものなのか、その位置づけを伺いたい。
事務局	子どもの貧困対策推進計画と子ども・子育て支援事業計画、これらを単純に合体させるという認識ではない。子どもの意見を聞くということが法律にも明記され、吉川市の地域性を捉えた上で、子どもを真ん中に考え、これまでの計画を一体化させ、より発展させていくという考え方で進めていきたい。
須田委員	先ほどの会長の質問は、これからこども計画に則って動く事業とこれまでの事業の関係をどうするのかということだった。資料4では、市がどう動いているのかよくわかるが、拡大、新規、継続の他、統合や振替といったものがあるはずではないか。それらを明記し、発展的に統合していく、振り替えていく、ニーズ調査によるとこうだ、だからこういう風に変えていくというものが、「継続」とされる中にあるのではではないか。
田口会長	策定の背景として、それぞれのニーズや要求に応じた計画が立てられ、進められてきたものだと思う。今回のこども計画では、包括的に子ど

	もの支援をやっていこうと理念が変わったタイミングで、吉川市としても新たに取り組んでいこうとしているものもあり、これまでの歴史を不意にするのではなく、これまで取り組んできたことをいかに新しい計画に位置付けていくかということをご検討いただきたい。
木村委員	美南で開発している土地について、子どもの施設を検討していると思うが、今後検討にあたり必ず子どもを参加させて進めていただきたい。
事務局	子どもの施設に関しては、様々な視点で検討を進めているところである。整備にあたり、子どもがどう考えているのかという点は非常に大事であり、しっかりと子どもの視点を取り入れて進めていきたい。
熊木委員	先ほど、子どもの意見聴取について話をしたが、私には1年生と5年生の子がおり、児童館ワンダーランドによく行っている。類は友を呼ぶではないが、同じような子たちが集まる場所で意見を聞くと、偏った意見になるのではないかという懸念がある。様々なところで意見を聞くと全体像を掴みやすいのではないかと思う。
	４.その他 次回の児童福祉審議会について、10 月 8 日火曜日の 18 時から、会場は市役所本庁舎の 301 と 302 会議室を予定している。
	５.閉会

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和６年１０月３日

署名委員　木村　ミツ（自署）　　署名委員　吉岡　弘美（自署）